

経営指標の説明

1. 人員効率

(1) 職員一人当たり下水道使用料収入

職員一人当たり下水道使用料収入は、損益勘定で人件費を負担する職員一人当たりの年間下水道使用料を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は下水道使用料の規模に照らして、人員数が適切であることを示しています。つまり、職員一人当たり下水道使用料収入が高いほど、より少ない人員で効率的な経営ができていくことになります。

$$\text{職員一人当たり下水道使用料収入 (円/人)} = \frac{\text{年間下水道使用料収入 (円)}}{\text{損益勘定職員数 (人)}}$$

(2) 職員一人当たり年間有収水量

職員一人当たり年間有収水量は、損益勘定で人件費を負担する職員一人当たりの年間有収水量を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は有収水量の規模に照らして、人員数が適切であることを示しています。つまり、職員一人当たり年間有収水量が多いほど、より少ない人員で効率的な経営ができていくことになります。

$$\text{職員一人当たり年間有収水量 (m}^3\text{/人)} = \frac{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{損益勘定職員数 (人)}}$$

2. 投資効率

(1) 水洗化率

水洗化率は、処理区域内人口に占める水洗化人口の比率を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は町内の下水道を使用することができる地域に住んでいる町民の内、水洗便所を設置して下水道を使用している町民の割合を示しています。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{水洗化人口 (人)}}{\text{処理区域内人口 (人)}}$$

(2) 有収率

有収率は、町が処理した汚水のうち、使用料を徴収する対象となる水量の比率を表す経営指標であり、以下の算定式にて算出されます。有収率が高いほど使用料を徴収できない不明水が少なく、効率的な汚水処理ができていると判断できます。

$$\text{有収率 (\%)} = \frac{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間汚水処理水量 (m}^3\text{)}}$$

(3) 施設利用率

施設利用率は、汚水処理施設が一日に対応可能な処理能力に対する平均汚水処理水量の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は施設の利用状況や適正規模を示しており、施設利用率が高いほど、効率的に施設が利用されていると判断できます。

$$\text{施設利用率 (\%)} = \frac{\text{晴天時一日平均汚水処理水量 (m}^3\text{)}}{\text{晴天時一日汚水処理能力 (m}^3\text{)}}$$

(4) 有収水量に対する建設改良費

有収水量に対する建設改良費は、使用料を徴収する対象となる水量に対する年間建設改良費の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標を他の自治体と比較することにより、施設の規模に照らして年間の建設改良費が多いかどうかを判断することができます。

$$\text{有収水量に対する建設改良費 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{年間建設改良費 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

3. 財務効率及び安全性

(1) 収益的収支比率

収益的収支比率は、事業における全ての費用に相当する金額に対する全ての収益の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。算定式の分母では、事業における全ての費用に相当する額を、「総費用+企業債償還金」としていますが、本町のように地方公営企業法非適用の公営企業では、総費用に減価償却費が含まれていないため、減価償却費の代わりに固定資産取得の主たる財源である企業債の償還金を総費用に加えています。

この比率が 100%を切る企業は、収益的収支が均衡しておらず赤字の状態となっている可能性があります。公営企業は独立採算を前提としていることを考慮し、他自治体の当該比率と比較しながら収益と費用の内容分析を注意深く行う必要があります。

$$\text{収益的収支比率 (\%)} = \frac{\text{総収益 (円)}}{\text{総費用 (円) + 企業債償還金 (円)}}$$

(2) 経費回収率

経費回収率は、独立採算の観点から本来使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄うことができているかを表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この比率が 100%を下回っている場合、汚水処理費を使用料で回収することができていないことを示しており、料金の改定を検討するきっかけとなる指標の一つです。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料単価 (円/m}^3\text{)}}{\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)}}$$

(3) 汚水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用を表す指標であり、資本費・維持管理費の両方を含めた汚水処理に要するコストを表しています。資本費は地方債等利息や地方債償還金等で構成され、維持管理費は管渠費、ポンプ場費、処理場費等により構成されています。

$$\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

(4) 使用料単価

使用料単価は、有収水量 1 m³あたりの下水道使用料収入を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標は使用料の水準を示しており、他の自治体に比べ料金水準が高いかどうかを判断することができます。

$$\text{使用料単価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{年間使用料収入 (円)}}{\text{年間有収水量 (m}^3\text{)}}$$

(5) 企業債元利償還金対料金収入比率

企業債元利償還金対料金収入比率は、年間使用料収入に対する年間の企業債元利償還金の比率を表す指標であり、以下の算定式にて算出されます。この指標により、施設の整備等に要する経費の主たる財源である企業債の元利償還金がどの程度使用料収入により回収できているかを判断することができます。

$$\text{企業債元利償還金対料金収入比率 (\%)} = \frac{\text{年間企業債元利償還金 (円)}}{\text{年間使用料収入 (円)}}$$

(6) 一般会計繰入金 (繰入金比率)

繰入金比率は、収益的収入、資本的収入それぞれの収入における繰入金依存度を示す指標であり、それぞれ以下の算定式にて算出されます。一般会計からの繰入金は国が示す繰出基準に基づいた基準内繰入金と、基準で定められていない基準外繰入金とがあるため、これらを考慮して分析し、収入に与える影響を検討する必要があります。

$$\text{繰入金比率 (収益的) (\%)} = \frac{\text{損益勘定繰入金 (円)}}{\text{収益的収入 (円)}}$$

$$\text{繰入金比率 (資本的) (\%)} = \frac{\text{資本勘定繰入金 (円)}}{\text{資本的収入 (円)}}$$

以上